

お知らせ『いしり富士』

第726号
令和8年2月4日発行
(編集:企画政策課)

利尻富士町特別定額給付金について

福祉課福祉介護係

物価高騰による各家庭の負担増を踏まえ、利尻富士町にお住まいの方々の生活の安定を図るため、本給付金を支給します。つきましては、下記の給付対象となる方へ各関係書類等を順次送付いたします。内容をご確認のうえ、申請等が必要な方は、受付期間内に手続きを行ってください。

- 給付対象者 : 基準日時点で利尻富士町に住民登録のある各世帯主の方
- 基準日 : 令和8年1月1日
- 給付金支給額 : 世帯員1名あたり3万円
- 送付書類 : 通知書および受給拒否の届出書または申請書

・通知書 ※世帯主の方が公的受取口座を登録している場合等

⇒ 通知書に記載されている口座、または変更届出があった口座へ2/20(金)に支給予定です。

受取口座の変更や受給拒否の届出を行う方は、2/13(金)までに役場福祉課または鬼脇支所へ届出してください。

・申請書 ※世帯主の方の受取口座を把握できない場合

⇒ 本給付金を受給するためには3/10(火)までに申請手続きが必要です。

申請後、役場福祉課または鬼脇支所で受理した日から原則25日以内に支給となります。

※ 上記の申請ならびに届出は代理人による手続きも可能です

【お問い合わせ】利尻富士町役場 福祉課福祉介護係 TEL: 0163-82-1113
窓口受付時間 平日 8:30~17:15

「介護予防・日常生活圈域ニーズ調査」についてご協力をお願いします

福祉課福祉介護係

本調査は、令和8年度に実施する「第10期 利尻富士町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定にあたり、利尻富士町にお住まいの方々のニーズの把握を行い、今後の各種事業や計画策定時の「取組と目標」の設定につなげるための調査となります。

つきましては、下記の対象者へ、順次調査票を送付いたしますので、同封書類をご確認のうえ、調査へのご協力を願いいたします。

- 調査対象者 : 基準日時点で本町に住民登録のある65歳以上の方で、要介護認定を受けていない方 ※要支援1・2の方は対象者に含まれます
- 基準日 : 令和8年1月1日

【お問い合わせ】利尻富士町役場 福祉課 福祉介護係 TEL: 0163-82-1113
窓口受付時間 平日 8:30~17:15

物価高が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、対象児童 1人あたり 2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

◆ **対象児童**

- ・令和 7 年 9 月分の児童手当の支給対象児童
※令和 7 年 9 月に出生した児童については、令和 7 年 10 月分
- ・令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに出生した児童

◆ **支給対象者**

- ・令和 7 年 9 月分の児童手当の受給者
- ・令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに出生した児童の父母等

◆ **支給額**

対象児童 1 人につき 2 万円

◆ **申請手続き・支給時期**

①利尻富士町から児童手当を受給している世帯等

→ 申請不要で支給します（1月 23 日に給付についてのお知らせを送付しています）。
※原則、児童手当受給口座に振り込みます。

②利尻富士町から児童手当を受給していない方（公務員の方）

→ 申請が必要になります。

※令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに出生した児童の保護者も申請が必要です。

◆ **公務員の方へ**

- ・申請をするためには、申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁の記載等が必要です。
- ・所属庁から児童手当の受給状況等を証明した申請書が交付されますので、必要事項を記入し、令和 7 年 9 月 30 日時点で住民票のある市区町村に申請してください。

◆ **申請書および提出期限**

- ・申請書および申請書に記載の必要書類を添付し役場福祉課または鬼脇支所へ提出してください。
- ・マイナンバーカードを利用してぴったりサービスから電子申請いただくことも可能です。（福祉課または鬼脇支所でお受取りいただくか、町ホームページからもダウンロード可能です。）

※令和 7 年 9 月分の児童手当の受給者となっている方について、申請書の提出期限は、令和 8 年 3 月 16 日（月）までです。

【お問い合わせ】

〒097-0101 利尻富士町鷺泊字富士野 6 番地 利尻富士町役場福祉課住民係

電話：0163-82-1113（福祉課直通） FAX：0163-82-2075

Mail：juumin@town.risirifuji.hokkaido.jp

健康体操教室の実施について

利尻富士町社会福祉協議会

社会福祉協議会では、冬期における町民の方々の閉じこもり予防や社会参加の機会づくりの場として健康体操教室を実施いたします。無理なく身体を動かし、健康に関心を持つことができるプログラムを設定し実施いたしますので、みなさんお誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

● 「健康体操教室」(健幸サポート happy moon 門間奈月 氏)

地 区	日 時	場 所
鬼脇地区	10:00~11:30	鬼脇福祉の家
鶴泊地区	13:30~15:00	総合交流促進施設りんぐら

なお、送迎が必要な方は社会福祉協議会へご連絡ください。

【社会福祉協議会：電話 82-2791 (IP電話も可)】

配食サービス事業の実施について

利尻富士町社会福祉協議会

社会福祉協議会では、75歳以上の方々との心のふれあいと見守りを目的に、希望される世帯へお弁当の配食サービスを下記のとおり実施いたします。

- ・実施日時：令和8年3月7日（土）（午前11時から12時までにお届けいたします。）
- ・対象年齢世帯：75歳以上の世帯【ひとり暮らし世帯・夫婦世帯・親族等と同居世帯】

※お弁当を希望される方は、2月18日（水）までに社会福祉協議会へご連絡下さい。

【社会福祉協議会：電話 82-2791 (IP電話も可)】

〔この事業は、共同募金の配分金と愛情銀行（寄付金）を活用して実施しております。
協力団体 利尻富士町青年ボランティアクラブ〕

利尻富士町交通安全指導員の募集について

企画政策課

利尻富士町では、町内の小中学校の児童・生徒を交通事故から守る為の「交通安全運動期間における街頭指導」や、町民の皆さんを交通事故から守る為の「交通安全街頭活動及び各祭典開催時における交通誘導整理など」を推進していただく交通安全指導員を下記内容により募集致します。

募集資格：20歳以上の健康な方（性別は問いません）

活動内容：年間活動回数約5回（日数約20日間程度）

（春・秋の交通安全運動期間街頭指導、神社祭典、島まつり等）

報酬：活動回数に応じて、お支払い致します。

お問い合わせ・お申込み：利尻富士町役場企画政策課 電話0163-82-2850



知らせますケンⅡアプリのインストール方法について

企画政策課

令和元年6月より、IP告知放送をスマートフォンでも聞くことができるようになっております。

ご自身のスマートフォンへ登録する場合は、下記のQRコードを読み込むことで登録フォームが表示されますので、必要事項を入力しインストールしてください。詳しいインストール方法につきましては、利尻富士町ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

また、IP告知端末に関すること、アプリに関するQ&Aについてもホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

☆利尻富士町ホームページ

URL : <https://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp/rishirifuji/1337.htm>



こちらのQRコードから
ぜひインストール
してみてください♪



【知らせますケンⅡアプリに関するお問い合わせ】

株式会社 アイ・コミュニケーション

TEL : 0120-351-025 (9:00~17:00/土日祝日除く)

MAIL : sk2@i-communication.co.jp

【その他、IP告知端末機等に関するお問い合わせ】

役場企画政策課 TEL : 0163-82-2850 (土日祝日除く)

海上保安官「保大初任科」の募集について

稚内海上保安部

海上保安庁では、令和9年4月採用の職員（海上保安官「保大初任科」）を募集します。

◇受付期間

インターネット：2月19日（木）～3月23日（月）

◇試験日程

第一次試験：5月24日（日）

◇受験資格

平成8年4月2日から平成17年4月1日生まれの者で、大学（短期大学を除く）を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

◇海上保安庁職員採用のホームページアドレス及びQRコード

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/>



◇お問い合わせ

詳細については、稚内海上保安部管理課

（TEL : 0162-22-0118）まで問い合わせください。